

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく平成28年度の随意契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、平成28年度分の契約の状況を、木津川市契約事務規則第24条第2項第3号の規定により、次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称及び番号	契約金額	契約締結日	契約の相手方の選定理由	備考
1	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 28-水委 5 【名称】 山城浄水場宿直及び 日直業務委託	5,192,640	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
2	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 28-水委 4 【名称】 観音寺浄水場宿直及び 日直業務委託	5,192,640	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
3	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 28-水委 6 【名称】 加茂地区浄水場施設等巡回業務 委託	1,647,000	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
4	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 28-水委 32 【名称】 毎日水質検査等業務委託	3,034,800	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
5	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 28-水委 33 【名称】 水道施設植栽管理業務委託	6,944,400	平成28年 5月16日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
6	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 【名称】 木津川市上下水道部清掃作業委 託業務	725,120	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
7	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 【名称】 木津川市上下水道部宿日直業務 委託	単価契約 1回当たり 7,040円	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
8	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 【名称】 木津川市水道開閉栓業務	1,603,800	平成28年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号